

# 猿払村の教育を進めるために

〔平成28年度～平成32年度〕



猿払村教育委員会

## 発 刊 に 寄 せ て

村民の声を聞き未来を考察した第7次猿払村総合計画が、総合教育会議の滑り出しと同時に策定され、本教育推進計画もその大きな潮流の中で首長との連携強化を図り、地域ぐるみで子どもの育成を図り未来を豊かにするビジョンづくりが求められました。

他と折り合いを付け、自分の夢や希望に向かって生き活きと暮らせる未来を創る人を育むことは、教育の果たすべき宿命であり、自らを向上させ地域産業を支え郷土を愛し発展させる人を育むことも、教育の大切な役割であります。

そのため猿払村のこれからの教育の柱を、生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成を目指す「子どもに係わる教育」の部分と、村民一人ひとりが自ら学び、その成果を活かせる環境づくりを目指す「生涯学習」という二つで構成し、猿払村の目指す将来像の一つである「心豊かでステキな人がいる村」の実現に向けた人づくりを根本の考え方として、本教育推進計画が策定されました。

本計画により、児童生徒一人ひとりが知・徳・体の調和のとれた成長が促されるとともに、村民のニーズに即し生涯を通じてスポーツ・文化に親しみゆとりと生き甲斐をもって暮らすことができるよう、関係機関・団体各位の積極的な取組みと力あわせをお願いいたします。

終わりに、本計画策定に関わっていただきました皆様に心からのお礼を申し上げますとともに、村内の教育に関わる方々が本計画を有効に活用され、今後の猿払村の学校や地域教育の充実・発展につながりますことを心からご期待申し上げます。

平成 28 年 3 月

猿払村教育委員会教育長 大 石 真

# 目 次

発刊に寄せて	1
目 次	2
北海道教育の基本理念・宗谷教育のめざす姿	3
猿払村民憲章・猿払村教育目標	4
猿払村教育大綱	5
学校教育推進計画・社会教育推進計画の全体構造	7
<b>学校教育推進計画</b>	
猿払村学校教育推進計画の基本方向	8
1. 策定にあたって	8
2. 計画推進の基本方向について	8
猿払村学校教育推進計画体系図	10
推進目標Ⅰ 生きる力を支える確かな学力の定着	11
1 生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進	11
2 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	13
推進目標Ⅱ 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成	14
3 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	14
4 心身の健やかな成長を促す教育の推進	16
推進目標Ⅲ 期待され、信頼される学校づくりの推進	17
5 魅力ある学校づくりの推進	17
6 教職員に対する信頼性の向上	18
<b>社会教育推進計画</b>	
社会教育推進計画の基本的観点	19
□計画策定の意義	19
□計画策定の基本的な考え方	19
□計画の構成・期間	19
猿払村社会教育目標	20
Ⅰ. 生涯学習環境の充実	21
Ⅱ. 青少年の健全育成	22
Ⅲ. 地域の歴史文化の継承と振興	23
Ⅳ. スポーツ・レクリエーション活動の推進	24
<b>猿払村子どもの読書推進計画</b>	
猿払村子どもの読書推進計画の基本的考え方	25
目標1 本に触れ親しむ機会の提供	26
目標2 家庭における読書時間の定着	26
目標3 保育所・学校における読書活動の推進及び図書室との連携	27

## 北海道教育の基本理念

- 自立** 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、  
これからの社会を担う人を育む
- 共生** 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

### 基本理念の実現に向けて

- 社会で生きる実践的な力を育成します
- 豊かな心と健やかな体を育成します
- 信頼される学校づくりを推進します
- 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します
- 北海道らしい生涯学習社会の実現をめざします

平成 20 年 3 月制定

## 宗谷教育のめざす姿

**「築きます」**  
いつでも どこでも だれでも学べる社会を  
**めざす社会**

自ら生きがいを求めて豊かな自己実現を図る生涯学習の推進体制や指導者、施設の充実

### 「育てます」

みんなで正しく 強く 温かい心を  
**めざす心**

自然や人とのかかわりを通して豊かな心を育てる場の充実

はぐく

### 「育みます」

しなやかに 主体的に生きる人を  
**めざす人**

社会の変化に創造的に対応する教育活動の充実

### 「創ります」

いきいきと創意に満ちたふるさとを  
**めざすふるさと**

ふるさと意識や連帯感を高める創意ある学校教育、社会教育の充実、文化活動、スポーツ活動の振興

**家庭教育**

**学校教育**

**社会教育**

平成 11 年 3 月制定



# 猿払村民憲章

わたしたちは、幾多の先達者が厳しい自然条件の中で創り上げた、ゆたかな海とめぐみの大地、「猿払村」を誇りとします。草原を渡り来る暖かい風のように人々に接しながら、この「ふるさと」の未来に向かって村民皆で力を合わせ、この憲章を実践します。

- ・自然を守り たくさんみどりを ふやしましょう
- ・よく学び 教養と希望を ひろげましょう
- ・よく働き つくるちからを そだてましょう
- ・健康で 元気な暮らしを つくりましょう
- ・正しい心で きまりを まもりましょう

平成15年10月20日制定



# 猿払村教育目標

## 前文

わたしたちは、ゆたかな海とめぐみの大地「さるふつ」にしっかりと腰をおろし、日々の暮らしのなかで柔らかな考えと健やかな心、強い体を育み、一人一人が社会に潤いと輝きを与えるとともに、みんなが手を取りあって魅力あふれるふるさとづくりを目指します。

## 目標

ゆとりと潤いのある、学びの環境づくりを進めましょう

心豊かに、たくましく生きる人を育みましょう

文化やスポーツに親しみ、心も体も健康にしましょう

ふるさとの恵に感謝し、共に築く心を育てましょう

平成16年3月制定

# 猿 払 村 教 育 大 綱

## 【教育大綱策定の趣旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下「法律」という。）」が平成27年4月1日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。法律改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長(村長)と教育委員会との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。また、近年の教育行政においては福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっており、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長（村長）に「教育大綱」の策定が義務づけられました。

教育大綱では、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、国が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされています。

猿払村では、法律の趣旨に則り、村長と教育委員会とで設置する「総合教育会議」において協議・調整を行い、猿払村における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、法律第1条の3第1項の規定に基づき「猿払村教育大綱」を策定します。

## 【教育大綱の構成】

猿払村の教育大綱の構成は、子ども達の生きる力を育む「子どもに係わる教育」と村民一人ひとりが充実した生活を送ることを目指す「生涯学習」という大きな柱立てで構成します。

基本理念は、多くの村民の意見を反映して策定された第7期総合計画を尊重し、猿払村の目指す将来像の一つである「心豊かでステキな人がいる村」を標榜するための人づくりを根本の考え方とします。

基本目標は、基本理念を実現するための方向性を示すものとし、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の二本とし方向性を示すものとしします。

そして、基本目標を実現するための取組みとして基本方針を掲げます。

## 基本理念

「心豊かでステキな人がいる村」

## 基本目標

「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」

「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」

## 基本方針

### 子どもの教育の推進

- ☆ 子どもの生きる力をはぐくみます
- ☆ 心豊かでさわやかな子どもを育てます
- ☆ 健やかでたくましい身体作りを進めます
- ☆ 家庭や地域、保育所や学校ぐるみで子どもを育てます

### 生涯学習の推進

- ☆ ニーズや現代的課題に即した学習機会を充実します
- ☆ 学びを通じたふれあいと地域づくりを推進します
- ☆ 猿払の特性を生かした文化の支援とスポーツの推進を図ります
- ☆ 猿払の文化の保存と教訓の継承を進めます

### 【猿払村教育大綱の期間】

猿払村教育大綱の対象期間は、猿払村教育推進計画の次回検討の前の年までとし平成 28 年度～平成 31 年度の 4 年間とします。

なお、猿払村教育大綱は、その期間内であっても、必要に応じて見直すことを想定しております。

平成 28 年 3 月制定





# 学校教育推進計画・社会教育推進計画の全体構造

**村 民 憲 章**

- ◇自然を守り たくさんみどりを ふやしましょう
- ◇よく学び 教養と希望を ひろげましょう
- ◇よく働き つくるちからを そだてましょう
- ◇健康で 元気な暮らしを つくりましょう
- ◇正しい心で きまりを まもりましょう

(平成15年10月制定)

**第7次猿払村総合計画**

◆心豊かでステキな人がいる村 ～人づくり～

(平成28年度～平成32年度)

**猿 払 村 教 育 大 綱**

- 生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成
- 自ら学び、その成果を活かせる環境づくり

(平成28年3月制定)

**猿 払 村 教 育 目 標**

- ゆとりと潤いのある、学びの環境づくりを進めましょう
- 心豊かに、たくましく生きる人を育みましょう
- 文化やスポーツに親しみ、心も体も健康にしましょう
- ふるさとの恵みに感謝し、共に築く心を育てましょう

(平成16年3月制定)

**北海道教育推進計画**  
(第四次北海道教育長期総合計画)  
(平成20年度～平成29年度)

**宗谷管内教育推進の重点**  
～未来への責任を果たす宗谷の教育の創造～  
(平成28年度)

**猿払村の教育を進めるために**  
(平成28年度～平成32年度)

**学校教育推進計画**

○推進目標

- ◇生きる力を支える確かな学力の定着
- ◇生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成
- ◇期待され、信頼される学校作りの推進

●基本方向

- ◆生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進
- ◆社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進
- ◆豊かな人間性と感性を育む教育の推進
- ◆心身の健やかな成長を促す教育の推進
- ◆魅力ある学校づくりの推進
- ◆教職員に対する信頼性の向上

**社会教育推進計画**

○メインテーマ

村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

●サブテーマ

- ◇誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習機会の充実
- ◇家庭・学校・地域が一体となった青少年健全育成の推進
- ◇多彩な芸術・文化活動に親しむ環境づくりの推進
- ◇誰でも、いつでも気軽にスポーツできる環境づくりの推進

子どもの読書推進計画